

「垂水の魅力的な素材×暮らし」の PR 動画制作業務に係る委託契約書

神戸市（以下「甲」という。）と〇〇（以下「乙」という。）との間で、次の表の条項及び別紙委託契約約款の条項（次の表の第5項に定める条項を除く。）により委託契約を締結する。

1 委託業務に係る委託料（前金払又は概算払により支払うものは、その旨及び支払う時期）	
2 契約保証金（第3条関係）	
3 委託業務の履行に係る期間又は期日（以下「委託期間等」という。）	
4 甲が乙に対し委託業務の履行のために必要な機械器具等、設備等を有償で提供する場合、その金額（第18条第3項、第5項関係）	
5 別紙委託契約約款のうち適用を除外する条項	
6 別紙委託契約約款に付加する条項の内容	
7 担保期間（第13条）	

この契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和2年 月 日

神戸市垂水区日向1丁目5番1

甲 神戸市

契約担当者 垂水区長 黒田 徹 印

乙